

令和 年度 住民税の租税条約に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき、別添書類を添付し届け出ます。

令和 年 月 日

忠岡町長 様

(事業所等の名称)

(所在地)

(代表者の職・氏名)

印

(電話番号)

フリガナ 申請者氏名	生年月日	忠岡町の住所	在留資格	在留期間	備考
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	
			<input type="checkbox"/> 研修生 <input type="checkbox"/> 実習生	～	

届出に関する注意事項

- 1 この届出書は3月15日までに提出してください。
- 2 1月1日現在、忠岡町に住所がある人を記載してください。
- 3 税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写しを添付してください。
- 4 1年目で「租税条約に関する届出書」の写しを添付しなかった研修生が、2年目以降に技能実習生に移行した場合は、税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写しを添付して、再度ご提出ください。
- 5 この届出書は毎年提出してください。提出がない場合は、町府民税(個人住民税)は免除されません。